

令和6年8月16日

令和6年 第2回  
組合議会（定例会）会議録



令和6年8月16日（金）南河内環境事業組合議会第2回定例会を南河内環境事業組合会議室に招集された。

出席者は、次のとおりである。

1	番	議	員	辻	本	博	之
2	番	議	員	桂			聖
3	番	議	員	奥	井	良	一
4	番	議	員	駄	場	中	大
6	番	議	員	西	野	滋	胤
7	番	議	員	花	田	全	史
8	番	議	員	酒	本	千	紘
9	番	議	員	寺	内	裕	介
10	番	議	員	堀	辺	ま	ゆみ
11	番	議	員	南	齋	哲	平
12	番	議	員	今	城	克	久
13	番	議	員	福	田	太	郎
14	番	議	員	藤	浦		稔

説明のための出席者は、次のとおりである。

管	理	者	富	田	林	市	長	吉	村	善	美						
副	管	理	者	河	内	長	野	市	長	西	野	修	平				
副	管	理	者	大	阪	狭	山	市	長	古	川	照	人				
副	管	理	者	河	南	町	長	森	田	昌	吾						
副	管	理	者	太	子	町	長	田	中	祐	二						
副	管	理	者	千	早	赤	阪	村	長	菊	井	佳	宏				
副	管	理	者	副	市	長	富	田	林	市	副	市	長	谷	口	勝	久
監	査	委	員							北	井	末	廣				

事務局 事務局長 西尾 順 治  
事務局 総務企画課長 辻 彰  
(会計管理者)  
書記 事務局理事兼資源再生センター所長 浅川 浩

議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第2号  
副管理者の異動について
- 日程第4 報告第3号  
組合議会議員の異動について
- 日程第5 報告第4号  
令和5年度南河内環境事業組合一般会計予算継続費繰越  
計算の報告について
- 日程第6 承認第3号  
地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整  
備に関する条例の制定についての専決処分につき承認を求め  
ることについて
- 日程第7 議案第4号  
令和6年度南河内環境事業組合一般会計補正予算(第1号)
- 日程第8 監査報告第2号  
例月出納検査結果の結果報告について  
(令和5年度 1月・2月・3月・4月・5月分)  
(令和6年度 4月・5月・6月分)
- 日程第9 認定第1号  
令和5年度南河内環境事業組合一般会計歳入歳出決算に  
ついて

(開会 午後 3 時 1 0 分)

議長 ( 駄場中 大介 )

本日は、定例会を招集されましたところ、議員のみなさまにはご多用のところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

はじめに、河内長野市選出議員が公職選挙法第 9 0 条の規定により、自動失職となったことに伴い、本議会議員に欠員 1 名が生じたことをお知らせいたします。

本日の出席議員は 1 3 名です。定足数に達しておりますので、ただいまから、令和 6 年第 2 回南河内環境事業組合議会定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります前に管理者よりご挨拶をいただきます。

吉村 管理者。

管理者 ( 吉村 善美 )

それでは、開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、宮崎県・日向灘を震源とする地震で被災されたみなさまには心からお見舞いを申し上げます。

この地震によります南海トラフ大地震の危機が非常に高まっているということでございますので、ごみ処理が滞らないように理事者及び職員一同、一層気を引き締めて、災害に対しての備えを徹底してまいりたいと考えております。

さて本日、令和 6 年第 2 回南河内環境事業組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員のみなさま方には、何かとご多用にかかわりませぬ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、今議会にご提案申し上げます案件でございますが、人事案件の異動報告が 2 件、令和 5 年度一般会計予算継続費繰越計算の報告が 1 件、条例の一部改正が 1 件、補正予算が 1 件、例月出納検査の結果報告が 1 件、令

和5年度一般会計の決算認定が1件の計7件でございます。

各案件につきましては、のちほどそれぞれ提案説明を申し上げますので、よろしくご審議いただきまして、原案どおりご賛同賜りますよう、お願いを申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

議長（駄場中大介）

ありがとうございました。

ここで、議会運営委員長の報告を求めます。

南齋委員長。

議会運営委員長（南齋哲平）

先ほど開催されました議会運営委員会におきまして、第2回定例会に付議される案件について了承されましたので、ご報告を申し上げます。

まず、会議録署名議員の指名、会期の決定に続きまして、日程第3報告第2号から日程第9認定第1号までの7件でございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

議長（駄場中大介）

これをもって、議会運営委員長の報告を終結いたします。

それでは、議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。本件は、会議規則第81条の規定により、議長において指名いたします。10番議席の堀辺まゆみ議員、11番議席の南齋哲平議員の両議員をお願いいたします。

続きまして、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3、報告第2号、副管理者の異動についてを議題といたします。報告を求めます。

吉村管理者。

管理者（吉村善美）

ただいま上程されました報告第2号、副管理者の異動につきまして、内容のご説明を申し上げます。

議案書1頁をお願いいたします。

まず、本組合の副管理者であります河内長野市長の異動でございますが、島田智明前市長の任期満了に伴う同市長選挙の結果、西野修平氏が本年8月3日付にて市長にご就任されましたので、組合規約第10条第3項の規定に基づき、同日付で組合副管理者にご就任されたものでございます。

次に、本組合副管理者であります河南町長、森田昌吾氏におかれましては、任期満了に伴う同町長選挙の結果、本年3月29日に河南町長に引き続きご就任されましたので、組合規約第10条第3項の規定に基づき、同日付で組合副管理者にも引き続きご就任されたものでございます。

また、本組合副管理者であります太子町長、田中祐二氏におかれましては、任期満了に伴う同町長選挙の結果、本年4月18日に太子町長に引き続きご就任されましたので、組合規約第10条第3項の規定に基づき、同日付で組合副管理者にも引き続きご就任されたものでございます。

議案書2頁をお願いします。

最後に、本組合の副管理者であります千早赤阪村長の異動でございますが、南本斎前村長の任期満了に伴う同村長選挙の結果、菊井佳宏氏が本年7月16日付にて村長にご就任をされましたので、組合規約第10条第3項の規定により、同日付で組合副管理者にご就任されたものでございます。

それぞれのご住所、生年月日は、議案書に記載のとおりでございます。

なお、島田前副管理者、南本前副管理者には、これまでのご労苦に深謝いたしますとともに、西野副管理者、森田副管理者、田中副管理者、菊井副管理者には、今後のご活躍をお願い申し上げ、ここに異動のありましたことをご報告申し上げます。

#### 議長（駄場中大介）

ただいまの副管理者の異動につきましては、組合規約第10条第3項の規定によるものでございます。

次に、日程第4、報告第3号、組合議会議員の異動についてを議題といたします。報告を求めます。

吉村管理者。

#### 管理者（吉村善美）

ただいま上程されました報告第3号、組合議会議員の異動につきまして、内容のご説明を申し上げます。

議案書3頁をお願いいたします。

まず、富田林市選出議員の異動でございます。

本年5月16日の市議会臨時会におきまして、新たに寺内裕介議員がご就任されております。

次に、河内長野市選出議員の異動でございます。本年6月27日の市議会定例会におきまして、桂聖議員が新たにご就任されております。

次に、議案書4頁をお願いいたします。

大阪狭山市選出議員の異動でございます。本年5月15日の市議会定例会5月開会議会におきまして、西野滋胤議員が新たにご就任されております。

次に、太子町選出議員の異動でございます。本年6月3日の町議会定例会におきまして、辻本博之議員が新たにご就任されております。

それぞれのご住所、生年月日は、議案書に記載のとおりでございます。

旧議員には、これまでのご労苦に深謝いたしますとともに、新たにご就任されました方々におかれましては、今後のご活躍をお願い申し上げまして、ここに異動のありましたことを、ご報告申し上げます。

議長（駄場中大介）

今回、新たに選出されました議員の議席は、会議規則第4条の規定に基づき、私のほうで決めさせていただきます。1番議席に辻本博之議員、2番議席に桂聖議員、6番議席に西野滋胤議員、9番議席に寺内裕介議員、以上のとおりいたします。

次に、日程第5、報告第4号、令和5年度南河内環境事業組合一般会計予算継続費繰越計算の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西尾局長。

局長（西尾順治）

ただいま上程されました報告第4号、令和5年度南河内環境事業組合一般会計予算継続費繰越計算の報告につきましてご説明を申し上げます。

議案書5頁をお願いいたします。

本件につきましては、地方自治法施行令第145条第1項の規定によりましてご報告申し上げます。

6頁をお願いいたします。

いずれも令和5年度の事業費確定により逐次繰越させていただいたもので、初めに款3. 衛生費、項1. ごみ処理費、事業名、クレーン電気設備更新事業につきましては、繰越額は5,880万6,000円で、財源は地方債及び基金繰入金でございます。

次に、款3. 衛生費、項1. ごみ処理費、事業名、第1清掃工場基幹的設備改良事業につきましては、繰越額は30億3,850万8,000円で、財源は国庫支出金、地方債及び基金繰入金でございます。

以上でご説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（駄場中大介）

これより本件についてのご質問、ご意見を承ります。ございませんか。

（質問等なし。）

それでは報告第4号を終結いたします。

続きまして、日程第6、承認第3号、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての専決処分につき承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西尾局長。

局長（西尾順治）

議案書8頁をお願いいたします。

ただいま上程されました承認第3号、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての専決処分につき承認を求めることについて、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。

まず、提案の理由でございますが、地方自治法の一部を改正する法律が令和5年5月8日に公布、令和6年4月1日からの施行に伴い、管理市の富田林市におかれましては、令和6年第1回市議会定例会におきまして関係条例の整備に関する条例を可決されましたので、本組合も同様の取扱いをいたしたく、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、令和6年3月29日付専決処分させていただきましたので、承認を求めるものでございます。

次に、その内容でございますが、議案書9頁をお願いいたします。

第1条は、南河内環境事業組合職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の一部改正で、賠償責任に基づく債務の免除につ

いて、法第243条の2を引用している箇所を法第243条の2の7に改めるものでございます。

第2条は、南河内環境事業組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正で、育児休業をしている会計年度任用職員に対する処遇が正規職員に準ずるものとなるように改めるものでございます。

第3条は、単純労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正で、会計年度任用職員へ勤勉手当を支給しないと定めている規定につきまして、勤勉手当を支給できるように改めるものでございます。

第4条は、南河内環境事業組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正で、給与の種類を定義している第2条において勤勉手当を追加し、第17条の2及び第24条の2を追加することで、フルタイム会計年度任用職員及び月給のパートタイム会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給できるように改めるものでございます。

10頁をお願いいたします。附則といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行するものでございます。

以上で、ご説明とさせていただきます。

原案どおりご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（駄場中大介）

説明が終わりました。質疑をお受けいたします。

（質疑なし。）

これにて質疑を終結いたします。

それでは、承認第3号についての討論に入ります。

（討論なし。）

それではこれにて討論を終結し、採決をいたします。

本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認めます。

よって、承認第3号、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての専決処分につき承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

次に、日程第7、議案第4号、令和6年度南河内環境事業組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西尾局長。

局長(西尾順治)

ただいま上程されました議案第4号、令和6年度南河内環境事業組合一般会計補正予算(第1号)につきまして、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。

議案書11頁をお願いいたします。

提案の理由でございますが、本年4月1日付人事異動等に伴います職員人件費の補正及び第1清掃工場関連の維持補修費、物件費等の補正をお願いするものでございます。第1条では、歳入歳出それぞれ9,688万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億433万4千円とするものでございます。

それでは、内容につきまして、ご説明申し上げます。まず、歳出をご説明させていただきます。議案書の18頁、19頁をお願いいたします。

事項別明細書の歳出でございますが、款2.総務費、項1.総務管理費、目1.一般管理費は、事務局・総務企画課職員の人事異動に伴う人件費補正

で、341万7千円を増額し、補正後の額7,404万円としております。補正の内訳は、右頁、節2. 給料から節4. 共済費でそれぞれご覧の金額でございます。

次の20頁、21頁をお願いいたします。款3. 衛生費、項1. ごみ処理費、目1. 第1清掃工場業務管理費は、人件費、維持補修費、物件費等の補正で、補正額8,361万7千円を増額し、補正後の額8億5,440万1千円としております。内訳は、右頁、節2. 給料から節14. 工事請負費でそれぞれご覧の金額となっております。

次に、22頁、23頁をお願いいたします。上の表、目2. 第2清掃工場業務管理費は、第2清掃工場の人事異動に伴う人件費補正で、300万円を増額し、補正後の額6億8,029万2千円としております。内訳は右頁、説明欄のとおりでございます。

その下、目4. 残滓処理事業費は、大阪湾広域臨海環境整備センターの建設事業に要した費用、650万円を補正し、補正後の額1,649万2千円としております。

次に、下の表でございますが、款3. 衛生費、項2. し尿処理費、目1. 資源再生センター業務管理費は、資源再生センターの人事異動に伴う人件費補正で、34万9千円を増額し、補正後の額2億45万4千円としております。

続きまして、歳入のご説明を申し上げます。

議案書、戻っていただきまして16頁、17頁をお願いいたします。

今回の補正に要します財源といたしましては、上の表の款5. 繰入金、項1. 基金繰入金、目1. 施設整備積立基金繰入金から補正額650万円及びその下、款6. 項1. 繰越金から9,038万3千円の計上によるものでございます。

以上が、補正予算の内容でございますが、24頁から33頁は給与費明細書となっております。恐れ入りますが、ご覧をいただきまして説明は省略をさせていただきます。

以上で、一般会計補正予算第1号の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきまして、原案どおり御議決賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（駄場中大介）

説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。よろしいですか。

（質疑なし。）

これをもって質疑を終結し、討論に入ります。

（討論なし。）

これにて討論を終結し採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

ご異議なしと認めます。

それでは、議案第4号、令和6年度南河内環境事業組合一般会計補正予算（第1号）は、原案どおり可決されました。

続きまして、日程第8、監査報告第2号、例月出納検査の結果報告についてを議題といたします。

監査委員の報告を求めます。

北井監査委員。

監査委員（北井末廣）

ただいま上程されました監査報告第2号、例月出納検査の結果報告につい

て、ご報告申し上げます。

令和5年度1月分から5月分及び令和6年度4月分から6月分の出納状況につきまして、各月分ごとに、それぞれ出納検査を実施いたしましたところ、出納報告及び証書類、帳票並びに現金在高がそれぞれ符合し、正確でありましたので、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づきまして、ここにご報告申し上げます。

以上でございます。

議長（駄場中大介）

ありがとうございます。報告が終わりました。質疑をお受けいたします。ございませんか。

（質疑なし。）

質疑がないようでございますので、本件については終結いたします。

次に、日程第9、認定第1号、令和5年度南河内環境事業組合一般会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。着座にて説明していただいて結構です。

辻会計管理者。

会計管理者（辻彰）

ただいま上程されました、認定第1号、令和5年度南河内環境事業組合一般会計歳入歳出決算につきましてご説明を申し上げます。

議案書につきましては、55頁以降でございます。

なお、その内容の説明に入ります前に、令和5年度のごみ・し尿の搬入状況及び処理経費の状況について、簡単にご説明させていただきます。

まず、令和5年度のごみの搬入状況でございますが、第1清掃工場基幹的設備改良事業により柏羽藤環境事業組合へ搬入した量792トンを含めまし

て、年間 7 万 6 , 7 3 6 トンの搬入で、3 . 6 7 パーセントの減となっております。また、し尿の搬入状況につきましては、2 万 5 4 1 キロリットルの搬入で、7 . 5 5 パーセントの減となっております。

次に、処理経費の状況でございますが、ごみ処理では、経常経費及び投資的経費を含めまして 2 0 億 6 , 4 0 5 万 1 千円で、処理対象人口一人当たりの負担額は 6 , 9 8 7 円でございます。

また、し尿処理では、2 億 8 , 8 3 8 万 9 千円で、処理対象人口一人当たり 1 万 6 , 3 9 2 円の負担額となっております。

それでは、決算の内容につきまして、ご説明させていただきます。議案書 5 8 頁、5 9 頁をお願いいたします。

決算書の歳入でございますが、款 1 . 分担金及び負担金から款 8 . 組合債までの歳入科目となっております、それぞれの金額はご覧のとおりでございます。最下段、歳入合計でございますが、予算現額 5 7 億 7 , 7 1 6 万円に対しまして、調定額・収入済額とも 2 6 億 2 , 8 9 4 万 5 , 4 6 8 円、不納欠損額及び収入未済額ともございませんので、予算現額と収入済額との比較はマイナス 3 1 億 4 , 8 2 1 万 4 , 5 3 2 円でございます。

次に、6 0 頁、6 1 頁をお願いいたします。

歳出でございますが、款 1 . 議会費から款 5 . 予備費までの歳出科目となっております、金額はご覧のとおりでございます。

最下段、歳出合計の欄でございますが、予算現額 5 7 億 7 , 7 1 6 万円に対しまして、支出済額 2 3 億 5 , 2 4 3 万 9 , 4 8 8 円、翌年度繰越額 3 0 億 9 , 7 3 1 万 4 千円、不用額 3 億 2 , 7 4 0 万 6 , 5 1 2 円、予算現額と支出済額との比較は 3 4 億 2 , 4 7 2 万 5 1 2 円となっております。

なお、6 0 頁、欄外下、歳入歳出差引残額は 2 億 7 , 6 5 0 万 5 , 9 8 0 円でございます。

次に、詳細をご説明申し上げます。

6 2 頁、6 3 頁をお願いいたします。この頁から決算事項別明細書の歳入となります。

説明につきましては、前年度数値の記載はございませんが、前年度と比較をしながらご説明をさせていただきます。まず、表の上から、款1. 分担金及び負担金、これは、関係市町村からご負担いただいている収入でございますが、右頁の表の左から3列目、収入済額のところですが、22億926万7,369円で、前年度に比べ記載はございませんが3億3,933万6,621円の増、18.2パーセント増でございます。

次に、頁下のほうでございますが、款2. 使用料及び手数料、右頁の収入済額8,758万8,210円で、前年度に比べ257万7,130円の減、2.9パーセントの減でございます。行政財産使用料及び一般持込ごみ処理手数料の収入減でございます。

次の64頁、65頁をお願いいたします。表のやや上、款3. 国庫支出金の収入済額346万5千円で、前年度に比べ198万円の増、133.3パーセントの増でございます。国からの建設事業費補助金として、本年度2年目の第1清掃工場基幹的設備改良事業の進捗によるものでございます。

次に、款4. 財産収入でございますが、収入済額272万9,675円で、前年度に比べ57万4,003円の減、17.4パーセントの減でございます。廃材等売払収入の減が主な要因でございます。

次に、表の下のほう、款5. 繰入金でございますが、収入済額8,355万7,793円で、前年度に比べ1,184万1,841円の増、16.5パーセントの増でございます。施設整備積立基金、また退職手当積立基金の取崩金の増でございます。

次に66頁、67頁をお願いいたします。

款6. 繰越金でございますが、収入済額9,781万3,945円で、前年度に比べ4,396万7,932円の減、31.0パーセントの減でございます。前年度決算剰余金の減でございます。

次に、款7. 諸収入でございますが、収入済額32万3,476円で、前年度に比べ63万5,467円の減、66.3パーセントの減でございます。これは、令和4年度第1清掃工場粗大ごみ処理施設の爆発事故共済金、いわ

ゆる保険金の収入がございましたが、令和5年度はございませんでしたので、共済金が減となったものでございます。

次に、款8. 組合債でございますが、収入済額1億4,420万円で、前年度に比べ1億350万円の増、254.3パーセントの増でございます。これは、第1清掃工場基幹的設備改良事業債の増によるものでございます。

以上、最下段でございますが、歳入合計の収入済額は26億2,894万5,468円で、前年度に比べ4億890万3,930円の増、18.4パーセントの増でございます。

続きまして、歳出をご説明させていただきます。

68頁、69頁をお願いいたします。

まず、款1. 議会費でございますが、議員報酬や議員研修旅費等で、右頁の左から3列目、支出済額295万1,192円、記載はございませんが、前年度に比べ45万9,386円の増、18.4パーセントの増となっております。研修旅費等の増でございます。

次に、款2. 総務費は、6,783万1,167円で、前年度に比べ320万3,084円の減、4.5パーセントの減となっております。人件費の減等によるものでございます。総務費の内訳といたしましては、目1. 一般管理費、議案書70頁、71頁をお願いいたします。2段目の目2. 財産管理費、次の目3. 公平委員会費、目4. 監査委員費、目5. 環境啓発費となっております。

次に、その頁の表の下のほうでございますが、款3. 衛生費、項1. ごみ処理費は18億3,234万9,123円で、前年度に比べ1億3,022万3,382円の増、7.7パーセント増となっております。増の要因は、令和4年度から3ヶ年事業の第1清掃工場基幹的設備改良事業の2年目として本事業が本格的になったことによるものでございます。なお、ごみ処理費といたしましては、目1. 第1清掃工場業務管理費がありまして、72頁、73頁飛びまして、74頁、75頁をお願いいたします。目2. 第2清掃工場業務管理費がありまして、次の76頁、77頁をお願いいたします。目3. 財

産管理費、目 4 . 残滓処理事業費、目 5 . シール印刷等業務管理費、目 6 . クレーン電気設備更新事業費、最後に目 7 . 第 1 清掃工場基幹的設備改良事業費が、ごみ処理費の内容となっております。なお、第 1 清掃工場基幹的設備改良工事の令和 5 年度までの工事の進捗率は全体の 3 . 4 パーセントでございました。

次に、その表の下のところでございますが、項 2 . し尿処理費は、2 億 7 , 4 6 2 万 4 0 8 円、前年度と比べ 1 , 0 3 1 万 8 , 2 4 0 円の増、3 . 9 パーセントの増で、人件費や積立金が減となっているものの、工事請負費等の施設運営費の増が大きかったことによるものでございます。なお、し尿処理費は、目 1 . 資源再生センター業務管理費がありまして、次の 7 8 頁、7 9 頁をお願いいたします。下のほうが、目 2 . 財産管理費となっております。

次に、8 0 頁、8 1 頁をお願いいたします。

款 4 . 公債費は 1 億 7 , 4 6 8 万 7 , 5 9 8 円、前年度と比べ 9 , 2 4 1 万 3 , 9 7 1 円の増、1 1 2 . 3 パーセントの増となっております。これは、令和 2 年度の第 2 清掃工場基幹的設備改良事業に伴う地方債の元金償還が始まることなどから大幅な増となっております。

次に、款 5 . 予備費につきましては、第 1 清掃工場業務管理費へ充用し、突発的な緊急工事費の財源としております。

表の最下段のところでございますが、歳出合計の支出済額は 2 3 億 5 , 2 4 3 万 9 , 4 8 8 円で、前年度より 2 億 3 , 0 2 1 万 1 , 8 9 5 円の増、1 0 . 9 パーセントの増でございました。

続きまして、8 3 頁をお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

1 . 歳入総額 2 6 億 2 , 8 9 4 万 5 千円、2 . 歳出総額 2 3 億 5 , 2 4 4 万円で、3 の歳入歳出差引額は 2 億 7 , 6 5 0 万 5 千円、4 . 翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5 の実質収支額は歳入歳出差引額と同額の 2 億 7 , 6 5 0 万 5 千円でございます。6 . の実質収支額のうち地方自治法第 2 3 3 条の 2 の規定による基金繰入額はございません。

84頁、85頁をお願いいたします。財産に関する調書でございますが、公有財産の土地及び建物の決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高はご覧のとおりでございます。

86頁、87頁をお願いいたします。

2の物品でございますが、取得価格、又は評価額がおおむね10万円以上の物品につきましては、ご覧のとおり決算年度中の増減は、普通貨物車1台減、アンモニア蒸留装置1台増となっており、その他の増減はなく、決算年度末現在高はご覧のとおりでございます。

88頁をお願いいたします。

3. 基金の状況といたしまして、表の右端、決算年度末現在高でございますが、施設整備積立基金のごみ処理施設では20億9,716万795円、次の施設整備積立基金のし尿処理施設では8億9,145万6,915円、また、その下、退職手当積立基金は8,837万7,825円となっております。基金の合計金額は、ご覧のとおりでございます。

次の89頁は主要な施策の成果でございますして、ごみ・し尿の処理状況から、施設運営の状況などを記載させていただいております。次の90頁、91頁には、第1表令和5年度決算状況、その下、第2表人口1人当たり性質別歳出負担額、次の92頁、93頁には、第3表事業の概要を記載させていただいております。ご覧をいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

以上、令和5年度南河内環境事業組合一般会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

何とぞ、よろしくご審議賜りまして、決算のご認定をお願い申し上げます。

議長（駄場中大介）

続きまして、監査委員の意見を求めます。

北井監査委員。

監査委員（北井末廣）

それでは、議案書 53 頁、54 頁をお願いいたします。

監査委員を代表いたしまして、令和 5 年度南河内環境事業組合一般会計決算及び基金運用状況審査の意見を申し上げます。

本年 6 月 13 日から 6 月 20 日までに決算審査を実施いたしましたところ、審査に付された令和 5 年度の一般会計歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、及び基金運用状況を示す書類等は、いずれも地方自治法及び関係法令に基づいて作成され、決算の計数も関係諸帳簿、証拠書類と符合しており、事務的取り扱いについても正確に処理し、証拠書類等も整備されております。よって、令和 5 年度の決算書類は適正に処理されていることをここにご報告を申し上げます。

以上でございます。

議長（駄場中大介）

ありがとうございます。説明が終わりました。これより歳入・歳出一括して質疑をお受けいたします。

酒本議員。

8 番議員（酒本千紘）

歳出 70、71 頁の総務費、環境啓発費の委託料、ホームページメンテナンス業務についてお伺いいたします。

組合のホームページに有機肥料トミヤマゆうきの紹介ページがあります。主に肥料成分の紹介だったと記憶していますが、この有機肥料の利用促進については、ほかにどのような方法でされていますでしょうか。

議長（駄場中大介）

西尾局長。

事務局長（西尾順治）

お答えさせていただきます。ゆうきの周知でございますが、環境啓発費、節13. 使用料及び賃借料で見学者用バスということで、環境ふれあい見学会というものを実施させていただいておまして、そのなかで、し尿処理施設とごみ処理施設のほうを回っていただいております。そういったところで、肥料のほうのご説明もさせていただいております。またですね、1年中需給バランスというのはとれているのですが、需給バランスが悪くなる夏場前ですね、SNSで周知のほうもさせていただいております。よろしく願いいたします。

議長（駄場中大介）

酒本議員。

8番議員（酒本千紘）

それでは要望だけさせていただきます。夏は肥料が余り気味で、それ以外は肥料の需給バランスが取れているということなら良いのですが、ホームページを見ても、どのように肥料が作られているのかわかりませんでした。例えば、先ほど全協でごみの環境啓発のご報告がありましたが、あのパネルのような感じで肥料もわかりやすく紹介していただけるよう要望いたします。また、組合のホームページには、有機肥料トミヤマゆうきを無料提供していると記載されており、夏場の前にはSNSでも紹介されているということですが、知らなかったという声も聞いておりますので、無料提供の周知部分についても工夫していただくよう、併せて要望させていただきます。以上でございます。

議長（駄場中大介）

ほかございませんか。よろしいですか。

（質疑なし。）

それではこれにて質疑を終結します。

それでは、これより討論に入ります。

(討論なし。)

これにて討論を終結し採決いたします。

認定第1号について、認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号、令和5年度南河内環境事業組合一般会計歳入歳出決算については、認定することに決しました。

これをもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

それでは、閉会を前に管理者よりご挨拶をいただきます。

吉村管理者。

管理者（吉村善美）

それでは、閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和5年度決算をはじめ、ご提案申し上げました案件につきまして、いずれも原案のとおりご賛同いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本組合のごみ処理、し尿処理につきましては、住民の方々にとりまして、1日も欠かすことのできない生活基盤でありますので、組合といたしましても、安定した施設運営に努め、今後も、ごみ処理、し尿処理を滞りなく行えるよう、万全を期してまいりますので、引き続き、議員のみなさま方のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

議長（駄場中大介）

ありがとうございました。

閉会にあたりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。本日はみなさまの円滑な議事進行へのご協力、本当にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

議員のみなさまにおかれましては、これからもまだまだ暑い日が続きますので、お体にお気をつけいただきまして、益々のご活躍していただきますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、令和6年第2回南河内環境事業組合議会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

（閉会 午後3時57分）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

南河内環境事業組合議会

議 長 駄場中 大介

議 員 堀辺 まゆみ

議 員 南齋 哲平